

## IV 各モデル校の三年間の実践報告

### 1 モデル校実践報告 [角田市立枝野小学校]

#### (1) 実践概要

本校は、平成30年度に「共に学ぶ教育推進モデル事業」に取り組む時点で、全校児童が100名に満たない小規模校であった。そのため、担任によるきめ細かな指導はできていたが、それぞれの学級に発達障害が疑われる児童や学びにくさのある児童が在籍しており、担任はどのように指導すればよいのか試行錯誤しながら指導を続けてきた。

本事業の1年目の取組として、まず、職員の特別支援教育に対する共通理解を図るために、発達障害理解のための研修会を行った。また、指導をする際に必要な「合理的配慮」や「ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）」の考え方について、理解を深める研修を行った。さらに、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」を新たな形式で作成し、市内で統一した形式として使用できるようにした。

2年目は、1年目の取組を基に授業づくりに焦点を当てて取り組んだ。校内研究の研究教科でもある算数科においてUDの考えを取り入れつつ、新たに本校独自の観点を授業づくりに位置付け、児童にとって分かりやすい授業を目指して取り組んだ。

3年目では、前年度の授業づくりの成果を生かし、国語科における分かりやすい授業づくりを目指して研究を進め、その検証に取り組んだ。

#### (2) 平成30年度の取組の概要

重点的な取組内容	(1) 専門家チームの訪問研修会（児童理解と支援の在り方について） (2) 合理的配慮やUDの共通理解 (3) 発達障害理解研修会 (4) 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の充実 (5) 学びにくさのある児童への指導の在り方
成果	(1) 専門家チームの方に授業を参観していただき、児童の障害特性や指導の仕方についてアドバイスをいただき、指導に役立てた。 (2) 「授業のUD」としての3つの要件である「焦点化」「視覚化」「共有化」を授業に取り入れることで、分かりやすい授業になった。 (3) 「発達障害」に対して理解を深めることで、適切な支援や児童に寄り添った関わり方ができるようになった。 (4) 市内で統一した形式で作成することで、学校間の連携や引継ぎがスムーズにできるようになった。 (5) 一斉授業の中で適切な支援をしたり、取り出して個別に指導をしたりすることで、児童が学習内容への理解を深めることができた。
次年度の課題	1年目は、障害の特性やUD、合理的配慮等の理解を深め、「共に学ぶ教育」の素地を作るための取組であった。今後、それらの内容を授業の中にどのように生かしていくかが課題であり、授業づくりに焦点を当てた、より分かりやすい授業を目指して研究を進めることにした。

### (3) 令和元年度を取組の概要

重点的な取組内容	(1) 専門家チームの訪問研修会（授業におけるUDについて） (2) UDに基づいた教室環境づくり (3) 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の更なる充実 (4) 学びにくさのある児童への指導の在り方
成果	(1) 児童を集中させるために本校独自のUDの3つの観点として、「効果的な提示の仕方」「良い反応の引き出し方」「モチベーションの持続させ方」を取り入れた授業づくりを行った。事前検討会の際に、模擬授業の形式で授業の中心となる部分を取り上げて検討を行い、研修会で授業を参観していただいた、専門家チームよりアドバイスをいただくことで、よりよい授業にすることができた。 (2) 教室内の視覚情報の量を吟味したり、学習ルールを明確化したりすることで、児童は学年が上がっても戸惑うことなく授業に集中しやすくなった。 (3) 市内のすべての小・中学校で個別の指導計画や個別の教育支援計画を運用し、より洗練された形式や方法で活用されるようになった。 (4) 「一斉指導の工夫 ⇒ 個別の支援 ⇒ 取り出し・授業外での指導」という実態に応じた指導の在り方を実現できた。そのため、個別指導をするための学習スペースを新たに設置し、利用する児童が落ち着いて学習に取り組めるようにした。
次年度の課題	算数科に焦点化し授業づくりについて研究を進め、成果を得ることができたが、他の教科でも今年度の授業づくりの方法を活用できるのかが課題である。次年度は、特に基幹教科である国語科での検証を行う。

### (4) 令和2年度を取組（まとめ）

指導目標	校内研究とリンクさせ、研究主題である「どの子ども主体的に取り組み、『分かった・できた』と実感できる授業づくり」を達成する。	
指導目標に対する主な手立て	<b>【授業における視点1】</b> 児童が主体的に取り組むための授業の工夫 ① 課題解決への見通し ② 活動への意味付け ③ 柱となる問いの解決 ④ 個別ゴールの設定 ⑤ 発表や発揮する体験 ⑥ 支持的な雰囲気づくり ⑦ 活動の振り返り	<b>【授業における視点2】</b> 「効果的な提示の仕方」「良い反応の引き出し方」「モチベーションの持続させ方」を意識した授業の工夫 ① 焦点化 ② 視覚化 ③ 共有化 ④ 場の構造化 ⑤ 教具・補助具の活用 ⑥ 個に応じた支援

<p>経過</p>	<p>第1回専門家チーム訪問研修会【9月】</p> <p>提供授業：2学年 国語科 「気持ちを音読で表そう『ニャーゴ』」</p> <p>【視点1-②】</p> <p>「気持ちの読み取りがよりよい音読に繋がるという活動の意味付けを行う」</p> <p>○ めあてをパターン化することで、学習活動の意味付けになった。</p> <p>【視点2 良い反応の引き出し方】</p> <p>「身体表現を取り入れることで文意を捉えやすくする」</p> <p>「児童同士で意見を交流することで、伝え合う気持ちを高めたり、深めたりできるようにする」</p> <p>○ 集中力が高まり、動きと声と心情がつながっていることや、どのように伝えれば相手に伝わるかを考えるきっかけになった。</p> <p>○ ペア学習での意見交換後に、友達の意見を取り入れ、ノートに追記するなど考えを深める様子が見られた。</p>  <p>第2回専門家チーム訪問研修会【11月】</p> <p>提供授業：6学年 国語科 「物語を読んで、考えたことを伝え合おう『海のいのち』」</p> <p>【視点1-③】</p> <p>「人物の相互関係や情景描写を提示することで、太一の人物形成への影響と心情の変化を捉えやすくする」</p> <p>○ 既習内容の提示や構造的な板書が、太一の心情の変化を捉える際に有効であった。</p> <p>【視点2 よい反応の引き出し方 モチベーションの持続させ方】</p> <p>「物語の全文を一目で見られるプリントにすることで、集中させ、大切な叙述を見付けたり、叙述同士を結び付けやすくしたりする」</p> <p>○ 段落の前後について分かりやすく読み取ることができ、心情の変化を捉えやすくなった。</p> 
<p>成果とまとめ</p>	<p>成果</p> <p>教職員の中に児童の学びにくさやUDに対する理解が深まり、共通のスタンスで教室環境を整えたり、授業づくりに臨んだりできるようになった。また、UDの観点を取り入れた授業を展開することで、国語科においても、児童が分かりやすく、内容の理解が深まることが分かった。</p> <p>今後の課題</p> <p>学びにくさのある児童にとって、分かりやすい授業づくりを目指して取り組んできたが、あまり道筋を付け過ぎると思考力が育たなくなってしまうので、児童の学ぶ力に応じて、適度に考えさせる仕掛けを授業の中に取り入れていく必要がある。</p>

## (6) 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

### ア UDによる授業づくり

- ・枝野小学校独自のUDの観点

専門家チームからのアドバイスを参考にして、本校独自のUDの観点として、「効果的な提示の仕方」「良い反応の引き出し方」「モチベーションの持続させ方」の3点を設定し、授業づくりを行った。これらの観点を授業の中に取り入れることで、児童の授業に対する集中力が高まり、理解を深めることができた。

- ・効率的かつ焦点化された事前検討会(資料1参照)

授業をつくる際の事前検討会では、模擬授業形式で授業の視点に基づいた手立ての場面だけに焦点を当てて検討を行うことで、検討時間の短縮と焦点化が図られた。また、単なる協議ではなく、事前検討会でも使用する模造紙を工夫し、KJ法的なワークショップ形式で行った。その結果、授業の手立てが本校のUDの観点として、どのように設定されているのか整理することができ、さらに、授業者が手立てを客観的に考えることができるようになった。授業者は、検討会後に得られた様々な意見の中でも、授業のねらいに合致した意見を取り入れるとともに、児童の実態を考慮しながら授業案を改善して、本時に臨むことができた。

### イ 「共に学ぶ教育」を実現するための人的及び環境的整備について

- ・教職員への特別支援教育に関する理解啓発について

教職員の経験の差によって、特別支援教育に対する理解に差があったため、この事業を教職員が一丸となって進めるにあたり、「合理的配慮」や「UD」について共通理解を図るために研修会を設定した。

- ・教職員の児童の障害理解について

宮城県総合教育センターの研究成果物を活用し、ASDやLD、ADHDとはどのような特性があるのか教職員で共通理解することで、教職員は学びにくさのある児童に対して、より共感的な姿勢で授業を考えることができた。

- ・教室環境の整備について

視覚情報の量を吟味したり、聴覚過敏な児童に配慮し必要のない大きな音を排除したりするなど、教室環境の整備の必要性について理解が進んだ。また、学習のルールを明確化することで、教科や指導者が変わっても児童は安心して授業に取り組めるようになった。

### ウ 個に応じた学びの場

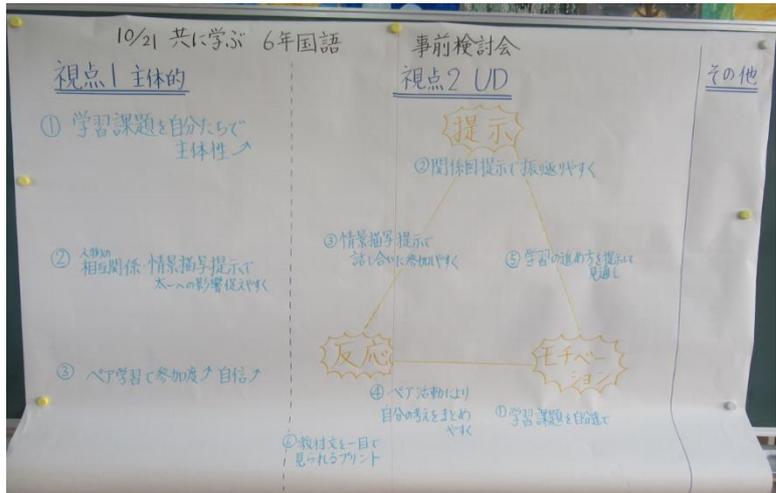
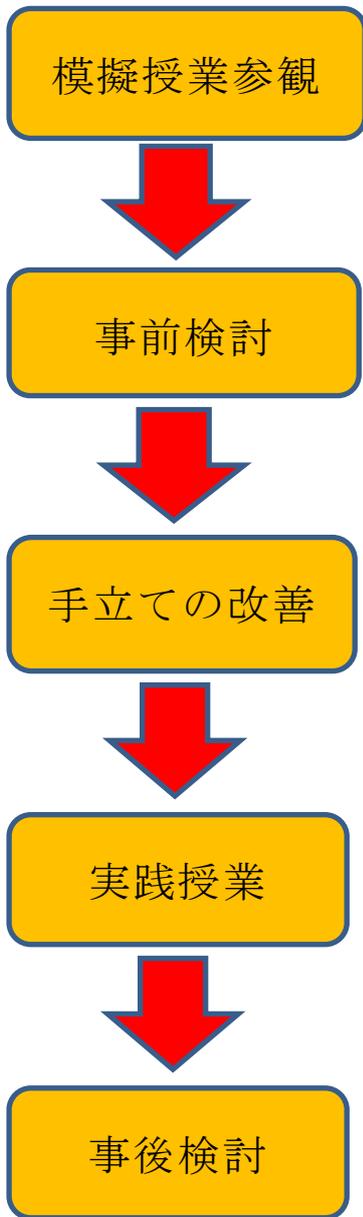
学びにくさのある児童への指導の在り方として、担任とTT担当と共通理解を図りながら、授業の中で「一斉授業の中での配慮」や「授業の中での個別支援」を行った。また、業前の時間や授業時間に取り出して「個別指導」を行うことで、児童の学習への理解を深めることができた。

### エ 「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の充実について

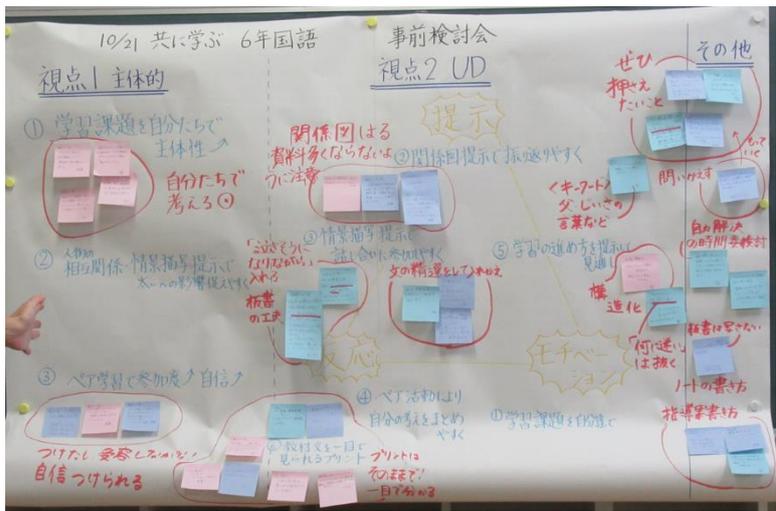
専門家チームのアドバイスを取り入れながら形式を整えた。現在では市内の小中学校で活用し、さらに市内の特別支援学級担任の先生方によって改善され、よりよいものになっている。

【資料1】

新しいUDの観点に沿ったワークショップ形式の事前検討会



本校のUDの観点を「授業の視点2」として位置付け授業づくりを行った。



事前検討では先生方から多くの意見が出され、本時の授業に向けて改善の手掛かりとなった。  
付箋を色分けし、「良い点」「意見」「改善点」が分かりやすいようにした。

授業の事後にも同様の形式で市内の他校の先生方からも参加していただき、3つのグループに分かれて検討会を行った。事前の検討会を経て、授業が改善されたことで、事後検討会では、本時の手立てがねらいの達成に有効であったとの意見が多く寄せられた。